

令和3年6月8日

各務原市内 介護保険サービス事業所等 各位

いつもお世話になっております。

各務原市 介護保険課 施設指導係の森と申します。

日頃より市介護保険行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

令和3年4月13日付け事務連絡（4月13日メール送付）で依頼させていただき、厚生労働省からの「不織布マスクの配布について（令和3年4月分）（通知）」について、当初の配布日時は過ぎておりますが、多数の事業所様がまだ受け取りされておられませんので、再度受取期間を設定いたします。

なお、本メールは、既に4月分を受け取りいただいております事業所様にも送付しておりますのでご了承ください。また、4月分受け取りの有無がご不明な場合は、下記までお問い合わせください。

○配布するマスクの枚数

1 サービス事業所あたり200枚（1箱50枚入り×4箱）

○配布対象事業所

県指定介護保険事業所・施設、市指定介護保険事業所・施設（基準該当含む）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

○配布日時及び場所

**令和3年6月18日（金）まで**

午前8時30分～12時、午後1時～午後5時15分（土・日曜日・祝日を除く）

各務原市役所 本庁舎2階 介護保険課 施設指導係窓口

○注意事項

- ・3密を避けるため、可能な限り、グループまとめて一括での受け取りにご協力ください。
- ・配布数量が多いため、持ち帰り袋をご持参いただくようお願いします。
- ・受取期間内に受け取られなかったマスクは、各務原市の非常用備蓄として取り扱わせていただきます。

以上、ご確認のうえ、4月分をまだ受け取られていない事業所様は、早めにお越し  
いただきますようお願いいたします。

\*\*\*\*\*

各務原市役所 健康福祉部

介護保険課 施設指導係

森 優華（もり ゆうか）

TEL 058-383-2067（直通）

FAX 058-383-6365

mail [kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp](mailto:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp)

\*\*\*\*\*